

令和元年度木津川ダム総合管理所優良工事表彰式を開催しました。

木津川ダム総合管理所では平成30年度に完成した工事・業務について「令和元年度優良工事・業務表彰式」を執り行いました。

1. 開催日時
・令和元年7月26日(金) 13時00分～13時30分
2. 開催場所
・木津川ダム総合管理所
3. 優良工事表彰（1件）
工事名: 室生ダムプラムライン設備設置工事
表彰者: 青葉工業株式会社
4. 優良業務表彰（1件）
業務名: 比奈知ダム定期報告書等作成業務
表彰者: 株式会社東京建設コンサルタント
5. 優良業務技術者表彰（1名）
業務名: 比奈知ダム定期報告書等作成業務
受注者: 株式会社東京建設コンサルタント
表彰者: 片山 長造様



◆優良工事・業務表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注した工事・業務において、以下に該当する受注者を表彰するものです。

○優良工事表彰とは

1. 優良工事表彰

平成30年度に完成した土木工事、機械設備工事、電気設備工事、営繕工事を対象として、その工事が安全に実施され、その内容、配置技術者等が特に優秀で工事成績の評価点が高く、かつ、水資源機構事業のイメージアップに寄与、厳しい工事環境の克服、技術開発等の水資源機構事業への協力等が顕著であったと判断される工事を表彰します。

2. 安全管理優良表彰

労働安全衛生への取り組みが優秀であり、延べ労働時間が3千時間以上5万時間未満無災害で、平成30年度に竣功した工事を表彰します。

なお、優良工事表彰制度は、平成8年度から、安全管理優良表彰制度は、昭和62年度から施行されています。

○優良業務表彰とは

1. 優良業務表彰

独立行政法人水資源機構が発注した業務において、以下に該当する受注者を表彰するものです。平成30年度に完成した測量、調査、設計業務、現場技術等業務を対象として、その成果が特に優秀で業務成績の評価点が高く、かつ、技術的に高度で複雑なものや、新規技術の導入や斬新な提案等の創意工夫を行ったもの、現場状況を把握し成果に反映したものなど、業務の取り組みが優れていたものを表彰します。

なお、優良業務表彰制度は、平成12年度から施行されています。

【令和元年度木津川ダム総合管理所優良工事・業務表彰】

1. 優良工事の表彰工事及び受注者(表彰工事件数 1件)

工 事 名	室生ダムプラムライン設備設置工事
受 注 者 名	青葉工業株式会社
関係事業所等	室生ダム
工 事 概 要	○本工事は、室生ダムにプラムライン設備の設置を行うものです。
推 薦 理 由	○構造物の特殊性として、運用中のダム本体に高い精度で大口径ボーリングを行う工事であったが、日々の状況を把握し、孔曲りの修正対応等が適切に実施され、十分満足できるものであったこと。 ○ダム天端を通る一般歩行者の安全に十分配慮がなされるなど、日々の安全管理に取り組まれたこと。 ○泥水堀によるコスト縮減が図られたことや、ダム本体の重要性をふまえた漏水量測定を行うなど、創意工夫がみられたこと。

2. 優良業務表彰の表彰業務及び受注者(表彰業務件数 1件)

業 務 名	比奈知ダム定期報告書等作成業務
受 注 者 名	株式会社東京建設コンサルタント
関係事業所等	木津川ダム総合管理所(高山・青蓮寺・室生・布目・比奈知 の各ダム)
業 務 概 要	○本業務は、「ダム等管理フォローアップ定期報告書作成の手引き」に基づき、「比奈知ダム定期報告書」の作成及び「ダム等管理フォローアップ年次報告書作成の手引き」に基づき、木津川ダム総合管理所が管理するダムの「年次報告書」を作成するものです。
推 薦 理 由	○本業務の実施にあたり、業務の目的と内容を十分に理解し、機構からの指示事項、委員からの意見を反映させた各段階での委員会資料を適切に作成したこと。特に委員の意見を受けての対応方針等の作成においては、受注者からとりまとめ方針の提案がされるなどにより良い成果が得られたこと。 ○各段階の委員説明資料作成期間に余裕が少ない工期であったが、監督員と必要事項を密に確認するとともに、迅速な資料作成を行い積極的な取り組みが見られたこと。 ○また、成果のとりまとめについても十分満足できるものであったこと。

※上記業務の管理技術者(片山長造様)は優良業務技術者表彰も受賞しています。

3. 安全管理優良表彰の表彰工事及び受注者(表彰工事件数 0件)

※今年度は該当工事がありませんでした。